

令和3年度 公区長会議

[地区別日程]

	忠類地区	幕別地区	札内地区
とき	5月20日(木) 10時00分	5月21日(金) 13時30分	5月24日(月) 13時30分
ところ	ふれあいセンター福寿	幕別町民会館	札内コミュニティプラザ

日 程 ※()時間は幕別・札内地区

- 9時30分(13時00分) 受付開始
- 10時00分(13時30分) 公区長表彰
- 10時10分(13時40分) 公区長会議
主催者挨拶 幕別町長 飯田 晴義
来賓挨拶 幕別町議会議長 寺林 俊幸 様
部課長紹介
- 10時25分(13時55分) (1)町行政各部の所管事項の説明
- 10時55分(14時25分) (休 憩)
- 11時00分(14時30分) (2)質 疑
- 11時45分(15時15分) 閉 会



表彰者名簿

1 在職10年以上

行政区名	公区長氏名	在職期間	在職年月
南町 1	平譚 博美	平成23. 4. 3～現在	10年
桜町北	中村 政司	平成23. 4. 1～現在	10年
忠類栄町	木幡 重雄	平成23. 4. 1～令和 3. 3. 25	10年

2 在職5年以上10年未満

行政区名	公区長氏名	在職期間	在職年月
本町 2	川岸 幸男	平成28. 4. 1～現在	5年
豊岡 1	二瓶 一博	平成27. 12. 7～現在	5年4月
南勢	高木 弘己	平成28. 4. 1～現在	5年
春日町	佐川 寿勝	平成28. 4. 3～現在	5年
東春日町	久世 政雄	平成28. 4. 1～現在	5年
泉東	乾 政富	平成28. 4. 1～現在	5年
共栄町 1	安田 宝生	平成28. 4. 3～現在	5年
北町 2	下山 一志	平成28. 4. 3～現在	5年
西町 1	笹島 瞭隆	平成28. 4. 10～現在	5年
千住東	山内 和昭	平成28. 4. 17～現在	5年
上稲志別	白木 祐一	平成28. 1. 16～現在	5年3月
忠類本町	武内 悠紀夫	平成20. 4. 1～平成21. 3. 31 平成29. 4. 1～令和 3. 3. 31	5年
忠類新生	大和田 照夫	平成10. 4. 1～平成11. 3. 31 平成19. 4. 1～平成21. 3. 31 平成31. 4. 1～令和 3. 3. 31	5年

在職年月は令和 3年 4月 1日現在での通算（敬称略）

政策推進課 (忠類総合支所～地域振興課)

1 令和3年度予算について

令和3年度会計別予算額総括表

(単位:千円)

会計区分	令和3年度 当初予算額A	令和2年度 当初予算額B	増減 A-B	増減率 (%)
一般会計	16,364,996	16,057,956	307,040	1.9
国民健康保険特別会計	3,016,705	3,029,498	△12,793	△0.4
後期高齢者医療特別会計	452,976	428,176	24,800	5.8
介護保険特別会計	2,740,042	2,698,710	41,332	1.5
簡易水道特別会計	483,993	441,369	42,624	9.7
公共下水道特別会計	998,697	952,888	45,809	4.8
個別排水処理特別会計	207,474	207,742	△268	△0.1
農業集落排水特別会計	85,905	74,915	10,990	14.7
水道事業会計	927,866	940,584	△12,718	△1.4
合計	25,278,654	24,831,838	446,816	1.8

#再掲

水道事業会計 3条	537,068	538,787	△1,719	△0.3
水道事業会計 4条	390,798	401,797	△10,999	△2.7

令和3年度の主な事業

第6期総合計画の5つの基本目標に沿って掲載しています。



①協働と交流で住まいる

継続 マイホーム応援事業補助金 4550万円

町内全域を対象として新築住宅の建設費・中古住宅の購入費の一部を助成します。

拡充 結婚新生活支援事業補助金 150万円

令和3年度から対象者を拡充し、夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下かつ世帯所得が400万円未満(世帯年収約540万円未満に相当)の新婚世帯に対して、結婚に伴う新居の家賃及び引越費用等の一部を補助します。



②特色ある産業で住まいる

新規 私有林森林整備環境保全事業補助金 700万円

森林の維持管理に係る所有者の自己負担を軽減し、適切な森林整備を推進するため、除間伐に加え、下刈、枝打を対象とした補助金を交付します。

拡充 地域おこし協力隊活動の推進 1955万円

町外の人材を招致し、観光の振興に関する活動や地域の情報発信に関する活動等を通じて、地域の活性化を図ることを目的に導入します。令和3年度からは忠類地域2名、町全域2名の計4名の配置を予定しています。



③人がいきいき住まいる

新規 ひきこもりサポート事業 471万円

ひきこもり状態にある本人の自立を促進し、本人及び家族等の福祉の増進を図るため、ひきこもり支援アドバイザーを1名配置し、本人や家族等を支援します。

継続 札内青葉保育園建設費補助事業 5億5303万円

老朽化が進む札内青葉保育園新園舎建替えに要する費用に対して補助金を交付します。

新規 学校給食材料費支援 964万円

学校給食費の改定による保護者負担増を軽減するため、給食費の一部を支援します。



④豊かな学びと文化、スポーツで住まいる

拡充 魅力ある高校づくり支援事業補助金 1036万円

魅力ある高校づくりを支援するため、幕別清陵高等学校及び中札内高等養護学校幕別分校に対して補助金を交付します。令和3年度からは幕別清陵高等学校の実施するキャリア教育の推進などに対する補助を拡充します。

拡充 臨時英語指導助手の配置 352万円

小学校3・4年生の外国語活動及び5・6年生の外国語授業の実施に伴い、国際交流員2名のほか、令和3年度からは臨時英語指導助手の配置時間を拡充します。

新規 小・中学校長寿命化改修事業 2328万円

町内小・中学校の長寿命化改修計画に沿って、令和3年度は札内南小学校長寿命化改修工事に向けた実施設計を行います。



⑤自然との調和で快適な住まいる

新規 ごみ分別冊子リニューアル事業 344万円

適応なごみ分別・資源化・減量化の更なる促進を図るため、ごみ分別冊子を新たに作成し、全世帯に配布します。

継続 公営住宅建設事業 9億4811万円

桂町西団地(2棟12戸)及びあかしや南団地(2棟16戸)の建設工事等を行います。

2 まちづくり町民見学会について

町内の施設や史跡を巡りながら、町への理解を深めていただき、住民にやさしくわかりやすい行政を推進することを目的に実施しております。町が見学先を提案し参加いただく「募集方式」と、希望する行政区等から見学希望先などの提案をいただき、政策推進課と協議して内容を決める「提案方式」で実施します。

- (1) 対 象 行政区又は行政区に準ずる団体
- (2) 視 察 先 幕別町内
- (3) 移動手段 福祉バスを利用する場合、福祉関係の利用が優先されます。利用人数は、おおむね20人が目安です。

3 まちづくり出前講座について（資料1）

町民と行政が一体となったまちづくりを進めるために、町職員が町民及び町民により構成されている団体に直接出向き、説明を行っております。

より多くの町民の皆さんに利用していただきたく、講座内容も町の業務に関することであれば何でもお応えしますので、お気軽に申し込みください。

【令和2年度の実績】 申請件数：50件、受講者数：1,185人

4 新型コロナウイルス感染防止行動の実践について（資料2）

全国的には、感染拡大が深刻化し、医療提供体制も厳しい状況が続くなど、予断を許さない状況となっています。

また、札幌市における「まん延防止等重点措置」の実施及び「医療非常事態宣言」の発令を踏まえ、全道での感染再拡大の防止のため、手洗い、マスク着用といった基本的な感染防止行動の実践をお願いします。

【問い合わせ先】 政策推進課 TEL 0155-54-6610
忠類総合支所地域振興課 TEL 01558-8-2111

住民生活課（忠類総合支所～地域振興課）

1 幕別町公区活動保険について（資料3）

公区の皆さんが安心して活動いただける環境を整備するため、公区活動中に、万一事故が起こった場合に補償する、「公区活動保険制度」を実施しています。

【令和2年度実績】

傷害事故件数 : 2件 保険金額 : 130,500円

損害賠償責任事故件数 : 1件 保険金額 : 51,920円

2 協働のまちづくり支援事業について（資料4）

地域住民と行政が一体となり、お互いを尊重し協力し合い、安心して住むことができる快適で豊かなまちづくりを行うため、地域住民自らが行政と協働し、まちづくりに参加する各種事業に対し、各種交付金を交付しています。

【令和2年度実績】

申請件数 : 231件、交付金額 : 9,498,940円

※令和3年度の改正点

(1) 公区環境美化支援事業の事業内容の改正

[公園、近隣センター、道路植樹ます等へのしばざくら苗の植栽事業の廃止]

町の花である「しばざくら」の苗の植栽事業については、平成28年度から令和2年度までの5年間（限度額100,000円）に限定した事業でしたが、支援期間の満了に伴い廃止するものです。

なお、今後は、従来から実施している環境美化事業（公園等花壇苗植栽3分の2、道路植樹ます花壇苗植栽1分の1）において交付対象となります。

3 マイホーム応援事業補助金について

移住促進と町内居住者の定住に資するため、町内に初めて住宅を新築又は購入する場合に補助金を交付します。

補助金の交付対象者は、基準日（交付申請書を提出する年度の4月1日）に世帯主が40歳未満で、自らが居住する住宅を新築又は購入し、10年以上継続して居住する方です。

なお、相続・贈与等により住宅に関して取得対価を伴わない方や、補助対象地域において世帯員のいずれかが所有する住宅に居住している方などは補助の対象外です。

補助基準	補助基準額
住宅を新築または購入する場合 (中古住宅を購入する場合を除く。)	30万円
中古住宅を購入する場合	10万円

加算条件	加算額
幕別市街（市街化区域に限る。）及び忠類市街に新築又は購入する場合	80万円
町内業者で住宅を新築する場合又は町内業者から住宅を購入（中古住宅を除く。）する場合	50万円
実績報告時において、同居する18歳未満の申請者の子がいる場合	1人当たり 2人目まで 10万円 3人目から 30万円
幕別市街、札内市街及び忠類市街に住宅を新築する際に、既存住宅等の解体撤去を行い、自らが当該解体撤去費用を負担する場合	30万円

【令和2年度実績】

補助金交付件数：91件（幕別15、札内75、忠類1）、補助金額：55,900千円

4 空き地・空き家バンクについて

町内における空き地・空き家の情報を収集・提供することにより町への移住・定住の促進及び地域の活性化を図ることを目的とした「幕別町空き地・空き家バンク」を実施しています。

所有者と利用者（空き地・空き家を購入しようとする者）を町がマッチングさせ、町が協定を締結した協力宅建事業者が交渉から契約までの仲介を行います。

行政区内で空き地・空き家をお持ちの方がいましたら、制度をご紹介いただくか、お気軽に担当までお問い合わせください。

【令和2年度実績】

登録件数：5件、成約件数：27件

（事業累計 登録件数：87件、成約件数：64件）

5 消費者生活センターについて

消費者の保護と適正な取引を推進するため、悪質商法や契約トラブル、購入した商品に関する苦情等の相談の解決に向けての助言や交渉等を行っています。

【相談時間】 午前9時から午後4時まで（受付電話番号：0155-55-5800）

- | | | |
|-----------------------|----------|----------|
| ○幕別相談室（役場1階相談室1B） | 毎週 火・木曜日 | }（祝日を除く） |
| ○札内相談室（札内コミュニティプラザ内） | 毎週 月～金曜日 | |
| ○忠類相談室（忠類コミュニティセンター内） | 第2・第4水曜日 | |

【夜間相談】

- 札内相談室 第1・第3・第5水曜日 午後4時から午後7時まで

【令和2年度相談件数】

155件（うち救済状況 13件：1,885,439円）

交通防犯係

1 交通安全について

幕別町生活安全推進協議会などと協力して、各種交通安全運動に取り組んでおりますが、各行政区におかれましても、事故の加害者・被害者にならないよう、安心安全な交通環境の維持をお願いします。

2 自転車の安全利用について

自転車は手軽で便利な乗り物ですが、油断や慣れによる誤った使い方は大きな事故につながります。自転車を乗るときに不備がないか確認するとともに、身を守るためのヘルメットの着用をお願いします。

また、近年は自転車利用者が加害者となった交通事故で、1億円近い損害賠償を求められた裁判事例があります。

万が一のためにも、自転車損害賠償保険等（個人賠償責任保険）にあらかじめ加入し、自転車の安全で安心な利用に努めていただくようお願いします。

加入にあたっては、損害保険代理店や自転車販売店などにお問い合わせください。

なお、ご家庭で加入している自動車保険や火災保険などに自転車損害賠償保険が付帯されている場合がありますので、加入している保険の補償内容を確認していただきますようお願いいたします。

3 防犯灯について

防犯灯は、交通安全や防犯を目的に、道路の交差点や公共的な施設の付近などに設置しています。

防犯灯の新設・修繕については、各行政区からの要望に基づき現地調査を行い、緊急性・必要性等を十分検討し予算の範囲内で整備してまいります。

4 コミュニティバス・予約型乗合タクシーについて

幕別地区に「まくバス」、札内地区に「さつバス」と2系統のコミュニティバスが市街地を循環しています。また、幕別郊外地域から幕別市街へ、札内郊外地域から札内市街への予約型乗合タクシーを運行しており、高齢者の方や自家用車をお持ちの方でもご利用いただけますので是非ご利用ください。

なお、出前講座も行いますので、ご要望の行政区はご連絡ください。

防災危機管理係

1 防災行政無線の運用開始について

防災行政無線の本格運用が4月1日から開始しました。

これまで希望される全世帯を対象に約8割の方に配布が完了しています。

お住まいの地域でまだ戸別受信機を受け取っていない方がいらっしゃいましたら、

役場防災環境課、地域振興課、札内支所でお受け取りできますので、ご案内させていただきますようお願いいたします。

2 自主防災組織等の活動促進について

令和2年4月に着任した防災マネージャーの知見を活用し、自主防災組織等が自主的に行う防災訓練へのサポートや自主防災組織の設立に向けたお手伝いなど、地域の防災力を高める取組みを進めてまいります。

戸別受信機の操作などの出前講座を開催することもできますので、ご要望がありましたらお問い合わせください。

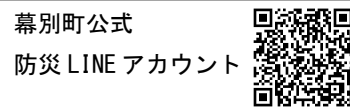
3 避難行動要支援者名簿について

災害時に自ら安全な場所に避難することが困難で、避難行動の際に支援が必要となる方を把握するため、避難行動要支援者名簿を作成しています。

この度、令和3年度版の行政区別避難行動要支援者名簿を作成しましたので、必要な行政区、自主防災組織等は、防災環境課までご連絡ください。

4 防災情報メール及び防災公式LINEの活用について

町では、登録制メールで気象情報、避難情報、子ども被害情報、犯罪発生情報などのお知らせを配信していますが、本年4月1日から公式防災LINEでも配信しています。



地域環境係

1 地球温暖化防止対策について

(1) 家庭でできる二酸化炭素削減について

CO₂削減のため、日常できることの取り組みをお願いします。

- ① 冷房の設定温度は28度、暖房の設定温度は20度にする
- ② 照明は電球ではなく、蛍光灯やLEDを使用する
- ③ 主電源をなるべく消すようにする（待機電力を減らす）
- ④ シャワーの時間を1日1分短くする
- ⑤ 洗濯はお風呂の残り湯を利用する
- ⑥ 1日5分のアイドリングストップ
- ⑦ 通勤や買い物は公共の交通機関や自転車を利用
- ⑧ エコバックの使用

日々の生活の中で、一人ひとりが地球温暖化防止を意識し、できるところから温暖化防止の取り組みをお願いします。

福 祉 課 （忠類総合支所～保健福祉課）

1 地域の見守りについて

少子化や核家族化の進展によって地域のつながりが薄れる中、高齢者や障がいのある方、子育てや介護をしている方などの相談が増えています。

地域で気になる方がいらっしゃる場合は、町へご連絡いただくか、地域の民生委員・児童委員にご相談ください。

【問い合わせ先】 福祉課社会福祉係	TEL 0155-54-6612
保健福祉課福祉係（ふれあいセンター福寿内）	TEL 01558-8-2910
幕別町地域包括支援センター（保健課）	TEL 0155-54-3812

2 ひきこもり相談窓口の設置について

令和3年4月から、ひきこもり相談窓口を新たに開設しました。ひきこもりは誰にでも起こりうることで特別なことではありません。ご家族だけで抱え込まずに、ご相談ください。

(1) 相談の対象

どこともつながっていない小中高校の不登校児童生徒とその保護者

おおむね6か月以上にわたり、社会的なつながりをもたない若者、大人およびその家族

(2) 定期相談

幕別会場 奇数月・第3火曜日 役場福祉課相談室

忠類会場 偶数月・第3火曜日 忠類ふれあいセンター福寿家族交流室

札内会場 毎月・第2木曜日 札内コミュニティプラザ会議室1

○相談日 5月25日（火）役場福祉課相談室

6月10日（木）札内コミュニティプラザ会議室1

15日（火）忠類ふれあいセンター福寿家族交流室

※これ以降の日程は、後日広報紙等でお知らせいたします。

(3) 来所相談・電話相談

相談窓口 福祉課 TEL0155-54-6612（福祉課代表）

月曜から金曜日の午前10時から午後5時まで（年末年始、祝日を除く。）

※ 来所相談は不在の場合もありますので、事前にご連絡いただくことをおすすめします。また、事前にご連絡いただければ、忠類ふれあいセンター福寿や札内コミュニティプラザなど、最寄りの公共施設での相談も可能です。

(4) 訪問相談

ご希望があれば、訪問相談にも応じます。

(5) メール相談 kibou-soudan@town.makubetsu.lg.jp

24時間受付（返信には時間がかかりますので、ご了承ください。）

3 障がい者相談窓口の設置について

障がいのある方が抱える様々な問題を相談できるよう、相談窓口を設置しています。また、電話だけでなく、来所相談や訪問相談も行っています。

【相談の窓口】

- | | | |
|-------------------------|--------|------------------|
| ○ 相談支援事業所ミラータイム | 札幌市中央区 | TEL 0155-66-4681 |
| ○ 相談支援事業所ひかり | 札幌市北区 | TEL 0155-67-1733 |
| ○ 相談支援事業所ひまわりの家 | 札幌市青葉区 | TEL 0155-66-4509 |
| ○ 相談支援事業所タッチあいあい | 札幌市中央区 | TEL 0155-56-2452 |
| ○ 相談支援事業所笑心。(えこ) | 札幌市北区 | TEL 0155-66-4741 |
| ○ 相談支援事業所幕別あすなろ会 | 札幌市北区 | TEL 0155-56-8901 |
| ○ 基幹相談支援センター(福祉課障がい福祉係) | | TEL 0155-54-6612 |
| (十勝障がい者総合相談支援センター) | | TEL 0155-28-7599 |

【問い合わせ先】福祉課障がい福祉係 TEL 0155-54-6612

4 ヘルプマークとヘルプカードについて

- 「ヘルプマーク」：援助や配慮を必要としていることが外見からは分からない方が着用することで周囲の方に配慮を必要としていることを知らせ、援助を得られやすくするものです。



対象：外見からは配慮や援助が必要と分かりにくい方

- 「ヘルプカード」：障がいのある方などが持ち歩き、災害時や緊急時など、周囲の人に手助けを求めたい時などに提示することで、手助けを求めるものです。「手助けが必要な人」と「手助けできる人」を結ぶカードです。



対象：障がいなどがあり、周囲から手助けが必要な方

【配付場所】福祉課、保健福祉課（ふれあいセンター福寿内）、札幌支所、糠内出張所

【問い合わせ先】福祉課障がい福祉係 TEL 0155-54-6612

5 発達支援センターについて

発達に支援を必要とする子どもたちや、その家族などの悩みや不安を「気になる」段階から相談・療育を受けられる場として、「発達支援センター」を設置しています。

令和3年度から療育の対象年齢の上限を小学3年生から小学6年生まで拡大しています。

- ペアレントトレーニング（保護者支援）

保護者の方が、子どもの気持ちや行動の理解を深め、子どもに合わせたより良いかかわりができるようにサポートします。

- サポートファイル「まっく・りんぐ」を配付しています。

保護者の方がお子さんの様子、支援内容や配慮してほしいことなどを記録し、切れ目のない支援を受けられるよう、各関係機関との情報共有や連携を図っていくためのものです。

【問い合わせ先】発達支援センター(保健福祉センター内) TEL 0155-54-6533

こども課（忠類総合支所～保健福祉課）

1 保育所等の入所状況について

(1) 認可保育所の入所状況（令和3年4月1日現在 単位：人）

保育所名	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計	定員
幕別中央	3	8	12	15	20	12	70	90
札内さかえ	4	18	21	23	32	27	125	120
札内北	1	13	12	21	21	18	86	90
札内青葉	4	15	20	24	26	24	113	90
札内南	6	20	24	24	31	30	135	120
合計	18	74	89	107	130	111	529	510

・札内青葉保育園は、平成29年4月1日から、社会福祉法人温真会が運営しています。また、午後6時30分から午後7時までの「延長保育」、病気や怪我の回復期にある児童の保育を行う「病後児保育」を実施しています。

（令和2年度実績 延長保育：延べ753人 病後児保育：延べ利用51人）

・札内南保育園は、平成25年10月1日から、社会福祉法人池田光寿会が運営しています。また、午後6時30分から午後7時までの「延長保育」を実施しています。

（令和2年度実績 延長保育：延べ1,344人）

(2) へき地保育所の入所状況（令和3年4月1日現在 単位：人）

保育所名	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計	定員
駒島	—	2	1	1	0	4	30
明倫	—	2	1	1	2	6	30
古舞	—	2	0	1	4	7	30
途別	—	0	0	2	2	4	30
糠内	—	2	2	2	3	9	30
忠類	4	5	11	9	6	35	70
合計	4	13	15	16	17	65	220

・幕別地域は満2歳に達する月から、忠類地域は満1歳の翌月から入所できます。

(3) 学童保育所の入所状況（令和3年4月1日現在 単位：人）

学童名	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	合計	定員	備考
はぐるま	9	13	8	11	4	1	46	50	幕別小
あすなろ	21	23	18	11	10	3	86	40	白人小
つくし	62	—	—	—	—	—	62	40	札内南小
つくし第2	—	47	37	21	5	0	110	50	
やまびこ	26	25	21	8	5	0	85	40	札内北小
ちゅうるい	5	8	4	2	0	0	19	25	忠類小
合計	123	116	88	53	24	4	408	245	

・毎週土曜日は、学童保育所に在籍していない児童も利用できる「一般開放日」としてあります。（午前8時30分から午後5時まで）

【問い合わせ先】 こども課保育係

TEL 0155-54-6621

保健福祉課福祉係（ふれあいセンター福寿内）

TEL 01558-8-2910

2 札内青葉保育園建設工事について

札内青葉保育園（札内青葉町310番地の36 昭和54年築 入所定員90人）について、今年度から来年度にかけて、次のとおり建設工事（新園舎建築、旧園舎解体、外構工事）を実施します。

工事期間中、近隣の皆様には大型車両の通行、騒音等によりご迷惑をお掛けしますがご協力をよろしくお願いします。

(1) 工事概要

○実施主体 社会福祉法人 温真会（札内青葉保育園運営法人）

○施工業者 藤原・宮坂特定建設工事共同企業体

○工事スケジュール（予定工期）

新園舎建築工事 令和3年3月19日～令和3年12月末

新園舎供用開始 令和4年1月上旬

旧園舎解体工事 令和4年1月中旬～令和4年3月31日

外構工事 令和4年4月初旬～令和4年7月19日

(2) 整備内容等（旧園舎 ⇒ 新園舎）

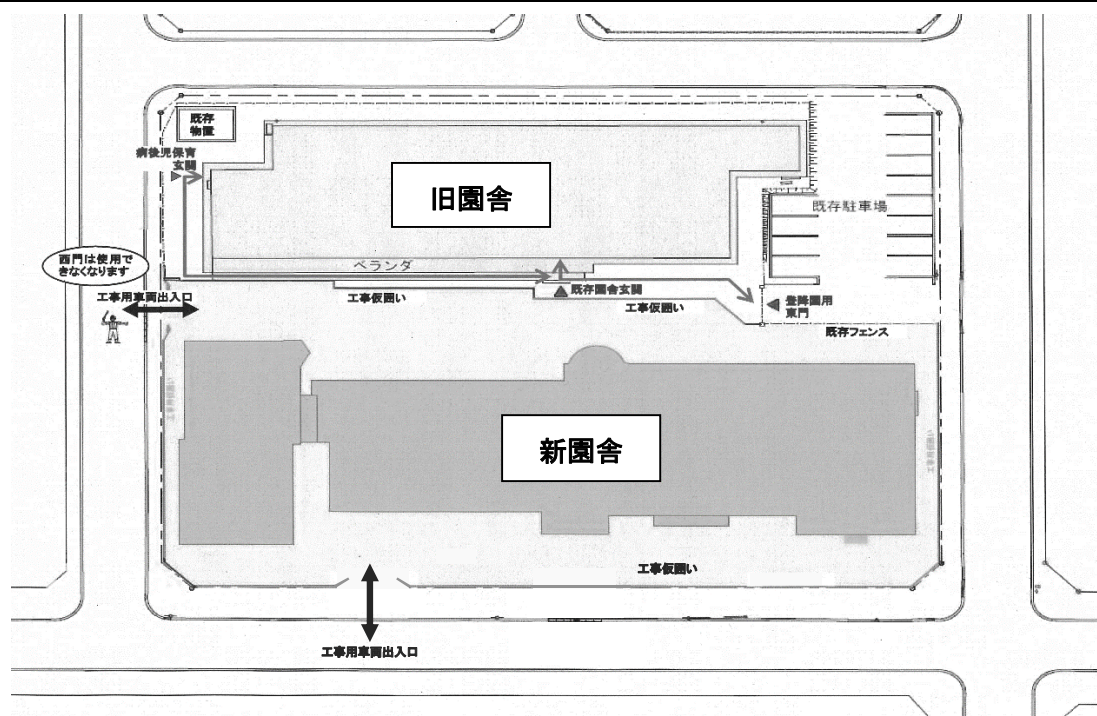
○構造 ブロック造平屋建 ⇒ 木造平屋、一部RC造2階建

○延べ床面積 840.78㎡ ⇒ 1,353.45㎡（1階1,294.31㎡、2階59.14㎡）

○入所定員 90人 ⇒ 120人

（定員内訳）

	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計
旧園舎	3人	12人	15人	20人	20人	20人	90人
新園舎	10人	15人	20人	25人	25人	25人	120人
比較	+7人	+3人	+5人	+5人	+5人	+5人	+30人



【問い合わせ先】 こども課保育係 Tel 0155-54-6621

1 新型コロナワクチンの接種について

(1) 接種の開始時期、接種方法、優先順位など

既に医療従事者等の優先接種は2月中旬から始まっており、4月中旬からは全国の一部自治体で65歳以上の方の接種が始まりました。幕別町では、4月21日に、65歳以上の高齢者に「ワクチン接種クーポン券」や「案内書」などを郵送し、4月26日からワクチン接種の予約の受付を開始しました。5月6日から高齢者施設で、5月15日からは町内6ヶ所に設けた臨時接種会場において「集団接種」を、5月17日からは町内の4医療機関において「個別接種」を実施しています。

また、65歳以上の高齢者に引き続き、8月以降からは65歳未満の方の接種を開始する予定で、その際は「基礎疾患をお持ちの方」、「高齢者施設等の従事者」、「60歳～64歳の方」を優先的に接種対象とし、以降段階的に年齢を引き下げて予約を受け付けます。

(2) 予約方法や相談先など

ワクチン接種の予約は、「個別接種」「集団接種」とも、新型コロナワクチン幕別コールセンターで受け付けています。電話番号は0120-672-366で、オペレーターが本人の確認をした後、予約の入力を行いますので、お気軽にお電話ください。なお、かかりつけの医療機関が幕別町内ではない場合は、かかりつけ医療機関の医師に接種について、方法や場所などをご相談ください。また、コールセンターではワクチン接種に関するご相談も承っています。ワクチン接種に関して不安なことやわからないことがありましたら、ご相談ください。

なお、幕別町役場1階、札内支所、忠類ふれあいセンター福寿にも新型コロナワクチン接種の相談窓口を設置していますので、ご利用ください。

予約状況（5月10日現在）

個別接種医療機関名	接種予定数（5、6、7月）	予約数
緑町クリニック	318人	318人
おち小児科医院	1,590人	1,349人
十勝の杜病院	1,837人	1,770人
さつない耳鼻咽喉科	80人	80人
個別接種合計	3,825人	3,517人
集団接種会場名	接種予定数（5、6、7月）	予約数
幕別町保健福祉センター	440人	440人
幕別北コミュニティセンター	640人	640人
札内コミュニティプラザ	580人	580人
札内北コミュニティセンター	640人	640人
札内南コミュニティセンター	640人	640人
忠類ふれあいセンター福寿	300人	250人
集団接種合計	3,240人	3,190人
合 計	7,065人	6,707人

◆予約の流れ

【自宅に届くもの】

- ワクチン接種クーポン（接種券）
- 案内書（接種方法の案内）
- 説明書（当初はファイザー社のもの）
- 予診票

☆コールセンターから
接種前日に本人へ通知。

- ワクチン接種クーポンに個人ごとの番号があるので確認。
 - 案内書で希望する接種会場と日程を確認する。
- ☆コールセンターに希望する会場と日程を伝え予約する。（2回分を予約）

新型コロナワクチン幕別コールセンター（予約と相談）0120-672-366

(3) ワクチンの種類と回数など

現在、認可を受け供給されているワクチンはファイザー社製のワクチンで、1回目の接種から3週間あけて2回目の接種を受けることで高い効果が得られるとされています。

新型コロナワクチン接種はみなさんご自身がリスクやメリットを理解された上で判断して受けていただくものです。ご不明な点はお問い合わせください。

【問い合わせ先】 新型コロナワクチン相談コーナー

TEL 0155-54-6615

2 地域敬老行事開催奨励金事業について(資料6)

地域内の77歳以上の高齢者を対象として敬老行事を行った公区等に対し、高齢者1人につき1,000円の「地域敬老行事開催奨励金」を交付しておりますが、新型コロナウイルス感染症の収束が見えない状況であり、同一会場に高齢者を招待して開催することが困難な場合が想定されることから、令和3年度においても、記念品等の贈呈のみの実施について交付の対象といたします。

【問い合わせ先】 保健課高齢者支援係

TEL 0155-54-3812

保健福祉課福祉係（ふれあいセンター福寿内）

TEL 01558-8-2910

農 林 課 (忠類総合支所～経済建設課)

1 農業の振興

(1) ふるさと土づくり支援事業 (H8～)

土地の生産性向上と農業経営の安定化を図るため、堆肥切り返し作業や堆肥の購入、緑肥種子を購入した農業者に対し、補助金を交付します。

事業名	補助率等	限度額	備考
①堆肥切り返し	1時間2,000円	10万円	最低積算時間30分
②堆肥購入	町内産堆肥購入30% 町外産堆肥購入20%	8万円	購入量上限5t/10a
③緑肥種子購入	購入経費の20%	5万円	

(2) 農業ゆとりみらい総合資金貸付事業 (H7～)

農業振興と農村地域の活性化を図るため、農業者等に予算の範囲内において無利子又は低利で必要な資金を貸し付けます。

(3) ゆとりみらい21推進協議会運営事業 (H22～)

町や農業協同組合などの農業関係団体で構成する「ゆとりみらい21推進協議会」が実施する農業技術向上のための調査研究や有害鳥獣被害対策事業に対し、事業費の3分の2を補助します。

(4) 農業振興地域整備計画の全体見直し

前回の全体見直しから5年が経過するため、農業振興地域の整備に関する法律第12条の2第1項に基づき、「農業振興地域整備計画」を令和3年度中に見直します。

これにより、令和3年7月1日から全体見直しが完了するまでの期間は、農用地区域の除外や用途変更など随時変更の手続きが出来なくなります。

2 畜産の振興

(1) 後継牛確保対策事業 (H28～)

乳用牛の自家繁殖牛の増頭や優秀な後継牛の確保を効率的に行うため、雌雄判別精液により人工授精を行った農業者に対し、その費用の4分の1を補助します。

(2) 肉用牛遺伝的能力評価支援事業 (R2～)

枝肉重量や肉質など産肉能力の優れた黒毛和種を早期に選抜するため、繁殖雌牛の遺伝子検査を実施した農業者に対し、その費用の4分の1を補助します。

3 林業の振興

(1) 公費造林推進事業 (H7～)

伐採後の植林を確実なものとするため、国の補助事業を活用し、植栽や地拵えなどの人工造林を町内で実施した森林所有者に対し、事業費の一部を補助します。

(2) 森林整備環境促進事業（R2～）

森林環境譲与税の活用に向けた基本方針に基づき、適切な森林整備やその促進につながる取組を計画的かつ効果的に進めるため、国の補助事業を活用し除間伐などの森林整備を町内で実施した森林所有者に対する補助や、町有林の間伐材で製作した「森の輪」の新生児への配付などを実施します。

(3) 有害鳥獣駆除対策事業（H22～）

エゾシカやキツネなどの有害鳥獣による農作物被害を防止するため、捕獲した鳥獣に応じて、国の「鳥獣被害防止緊急捕獲等対策事業補助金」を交付するとともに、「有害鳥獣駆除出動謝礼」を支払います。

4 土地改良事業等の推進

(1) 令和3年度主要事業概要

事業名	事業内容	備考
国営かんがい排水事業 新川二期地区	上統内排水機場 調査設計業務 明渠排水路 調査設計業務	R3年度新規
道営水利施設等保全高度化事業 中里地区	区画整理 工事 41ha 土層改良 工事 2ha 農道工 舗装工事 319m 畑かん施設 散水施設 一式	R3年度 完了
道営水利施設等保全高度化事業 駒島地区	区画整理 工事 67ha 土層改良 工事 1ha 農道工 舗装工事 1,027m	R4年度 完了予定
道営水利施設等保全高度化事業 西幕別第2地区	区画整理 工事 2ha 農道工 舗装工事 440m	R3年度 完了
道営水利施設等保全高度化事業 相川第2地区	農道工 改良工事 545m " 舗装工事 1,110m " 用地買収補償 一式 畑かん施設 工事 3,882m	R6年度 完了予定
道営水利施設等保全高度化事業 軍豊第2地区	区画整理 工事 53ha 明渠排水 工事 63m 農道工 改良工事 732m " 用地買収補償 一式	R6年度 完了予定
道営水利施設等保全高度化事業 糠内第3地区	区画整理 工事 73ha 明渠排水 調査設計 一式 農道工 用地測量 一式	R7年度 完了予定
道営水利施設等保全高度化事業 (基幹水利施設保全型)	明渠排水 調査設計 一式	R6年度 完了予定

事業名	事業内容	備考
糠内1地区		
道営水利施設等保全高度化事業 明倫新和地区	計画樹立調査 一式	R5年度 着手予定
道営水利施設等保全高度化事業 (基幹水利施設保全型) 相川1地区	計画樹立調査 一式	R4年度 着手予定
道営農道整備特別対策事業 古舞地区	農道工 歩道改良 340m " 歩道舗装 283m " 物件移転補償 一式	R4年度 完了予定

(2) 土地改良施設の維持管理

① 排水向上対策重機借上げ事業

各種事業により造成した幹線明渠排水路の効果的な活用のため、行政区等からの報告により土砂除去等の管理を実施します。

② 農用地排水改善対策事業

農用地排水の向上を図ることを目的に、個人が実施する一定の規模以下の暗渠排水及び明渠排水事業に対し、費用の一部を補助します。

事業主体は幕別町農協、札内農協、忠類農協、帯広大正農協になります。

(3) 多面的機能支払交付金事業

地域共同で行う農地・農業用施設等の保全管理や農村環境の保全向上などに取り組む農業者等の組織に対し、補助金を交付します。

※ 現在、本町では農村地域の14地区で本事業の共同活動に取り組んでいます
が、取り組まれていない地区で事業への参加を検討されている場合は、農林課
土地改良係にご相談ください。

【問い合わせ先】 農林課 TEL 0155-54-6605
忠類総合支所経済建設課 TEL 01558-8-2111

農業振興担当

1 「幕別ふるさと味覚工房」運営事業

- (1) 開館時間 午前9時から午後5時まで
 - (2) 休館日 火曜日、祝日、年末年始（12月28日から翌年1月4日まで）
 - (3) 施設使用 完全予約制
 - ① 個人利用については、毎月1日（休館日の場合は翌日）から2か月先までの予約ができます。
 - ② 各種団体（PTA、町内会等）、町関連事業は、上記に限らず受け付けています。
- ※ 密を避けるため、利用人数を制限しています。
- (4) 講習会等
味噌や豆腐、パンづくりなどの講習会を随時行っています。
日程、講習内容の詳細については、広報紙でお知らせします。

【問い合わせ、申し込み先】幕別ふるさと味覚工房 TEL 0155-57-2001

2 幕別町農業担い手支援センター

「幕別町農業担い手支援センター」では、研修室2室及びパソコン研修室をご利用になれます。

- (1) 開館時間 午前9時から午後5時まで
- (2) 休館日 土曜日、日曜日及び祝日、年末年始（12月29日から翌年1月3日まで）

【問い合わせ、申し込み先】幕別町農業振興公社 TEL 0155-57-2711（予約制）

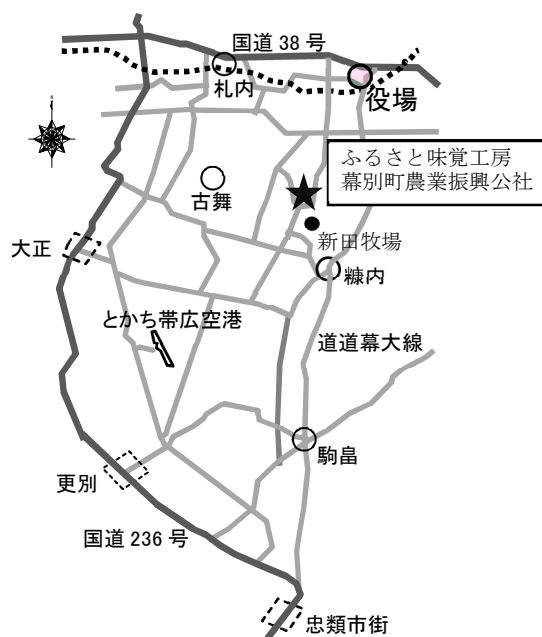
3 公益財団法人幕別町農業振興公社

農業の担い手対策や、農地の流動化対策等の事業を行っています。

- (1) 担い手及び新規就農者育成事業
- (2) 農地流動化対策事業
- (3) 担い手農地利用調整事業
- (4) 農地中間管理事業
- (5) 農業情報提供事業
- (6) 農業生産法人育成事業
- (7) 農業者研修事業

【問い合わせ先】

幕別町農業振興公社 TEL 0155-57-2711



商工観光課（忠類総合支所～地域振興課）

1 観光事業

イベント事業

- (1) まくべつ夏フェスタ2021（第24回目）
令和3年7月22日（木・祝） 幕別運動公園特設会場
- (2) 第25回忠類ふるさと盆踊り大会
令和3年8月14日（土） ふれあいセンター福寿駐車場特設会場
- (3) 幕別町夏まつり盆踊り大会（幕別町商工会主催）
令和3年8月17日（火） 役場前特設会場
- (4) 第44回まくべつ産業まつり
令和3年10月3日（日） 百年記念ホール前広場特設会場
- (5) 第26回忠類どんとこいむら祭り
令和3年10月17日（日） 道の駅・忠類特設会場
- (6) 第39回忠類ナウマン全道そり大会
令和4年2月20日（日） 忠類白銀台スキー場

※上記イベントは、新型コロナウイルスの感染状況により変更となる場合があります。

2 住宅新築リフォーム奨励事業

町内の住宅関連産業の活性化と消費拡大を図るため、町内業者による施工で住宅の新築やリフォームを行う方に、奨励金（幕別町商工会発行の商品券）を交付する事業を行います。（平成28年4月1日からリフォーム対象工事費の引き下げを実施）

対象工事	奨励金
新築等で500万円以上の工事	商品券10万円分
リフォームで30万円以上の工事	奨励金対象工事費の5%に相当する額の商品券（1,000円未満切り捨て。上限5万円。）

※ 幕別町マイホーム応援事業補助金の交付を受ける新築等については、対象となりません。

3 幕別町お仕事紹介所

職業安定法（昭和22年法律第141条）第29条第1項に規定する無料の職業紹介事業を実施するため、幕別町お仕事紹介所を役場経済部商工観光課内に設置しています。

(1) 業務内容

- ① 求職者への職業紹介及び求人者への求職者紹介に関すること。
- ② 求人情報の収集及び提供に関すること。
- ③ 公共職業安定所等の関係機関との連絡調整に関すること。
- ④ その他必要な業務に関すること。

(2) 取扱範囲

- ① 求人者の範囲は、町内に事業所を有する企業等とする。
- ② 求職者の範囲は、町内に居住する者及び居住を予定している者又は町内の企業に勤務を希望する者
- ③ 職種の範囲は、全業種及び全職種とする。

4 幕別はたらき隊支援事業

令和元年度から元気な高齢者の皆さんの働く機会と労働力不足に悩む事業者の橋渡しをする事業として「幕別はたらき隊支援事業」を実施しています。

空いている時間を活用して、パートタイムや有償ボランティアとして事業所で軽作業を手伝ってもらい、地域産業の応援団として活動していただきます。

(1) まくべつ援農隊

町内の農家で農作業のお手伝いをします。

馬鈴薯や長いもの収穫作業、作物の植付や除草など、地域農業の応援団として活動します。

(2) 介護アシスタント

介護事業所で介護のサポートをします。

掃除、食器洗い、配膳のお手伝い、庭や畑の手入れなど、介護の資格を持っていなくてもできる仕事をサポートします。

5 町内宿泊施設宿泊費助成事業

十勝管内在住者が町内の対象宿泊施設に宿泊した場合、1人1泊あたり5,000円を上限に宿泊費の半額を助成します。

(1) 助成対象者 十勝管内に住所を有する方

(2) 期間 令和3年8月31日の宿泊まで

※ ただし、総予算額に達した場合は、期間終了前に助成を終了します。

(3) 助成額 対象施設1泊につき1人半額（上限額5,000円）

※ 宿泊数や利用回数に制限はありません。

(4) 助成の対象となる宿泊施設

- ・十勝幕別温泉グランヴィリオホテル（依田384-1 電話0155-56-2121）
- ・幕別温泉パークホテル悠湯館（依田126 電話0155-56-4321）
- ・十勝ナウマン温泉ホテルアルコ（忠類白銀町384-1 電話01558-8-3111）

※ 宿泊プランや空室状況の確認及び予約は、各ホテルに電話で問い合わせるかインターネットのホテル公式サイトをご覧ください。

(5) 助成の利用方法

フロントでチェックイン時に「宿泊費助成申請書」に助成対象者全員の氏名、年齢住所のご記入と住所が確認できる証明書をご提示ください。チェックアウト時に助成をします。

1 令和3年度主要道路工事

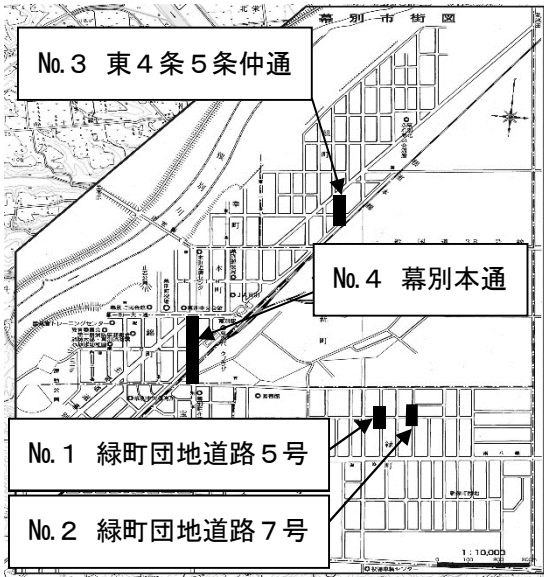
No.	工事路線等	工事内容	図面
1	緑町団地道路5号	改良舗装	幕別市街
2	緑町団地道路7号	改良舗装	幕別市街
3	東4条5条仲通	改良舗装	幕別市街
4	幕別本通	舗装（オーバーレイ）	幕別市街
5	桂町1号	改良舗装	札内市街
6	あかしや団地道路3号	改良舗装	札内市街
7	緑町明野線	舗装（オーバーレイ）	幕別郊外
8	札内西和線	舗装（オーバーレイ）	幕別郊外
9	日新線	舗装（オーバーレイ）	幕別郊外
10	忠類24号線	改良舗装	忠類市街
11	中当基線	舗装（オーバーレイ）	忠類郊外
12	千住15号線	橋梁補修	幕別郊外

幕別郊外





幕別市街



札内市街



忠類郊外



忠類市外



【問い合わせ先】 土木課道路河川係

TEL 0155-54-6622

忠類総合支所経済建設課建設管理係

TEL 01558-8-2111

2 町道の橋梁補修について

町道千住15号線の旧途別川に架かる千住15号橋の補修を行います。

工事実施に当たりましては、「通行止め等」の通行規制を行う予定がありますので、事前に工事の時期や通行規制等について、関係者と協議をさせていただきます。

【問い合わせ先】 土木課道路河川係 TEL 0155-54-6622

3 町道の維持管理及び除雪について

(1) 町道維持管理

町道管理延長：882km

- ・ 舗装道路、歩道の補修及び清掃
- ・ 砂利道路の敷砂利及び路面整正
- ・ 道路路肩等の草刈り及び支障木伐採、植樹柵の草取り等

(2) 除雪

除雪延長・・・車道除雪延長：651km、歩道除雪延長：110km

- ・ 車歩道の除雪及び排雪
- ・ 公共施設駐車場（52箇所）の除雪及び排雪

《お願い》

除雪作業の迅速化及び効率化を図るため、次の点について住民の皆さまのご協力をお願いいたします。

- ① 路上駐車をしない
- ② 道路に宅地内の雪を出さない

【問い合わせ先】 土木課管理係 TEL 0155-54-6622
忠類総合支所経済建設課 TEL 01558-8-2111

4 公園整備について

令和3年度の主要な公園工事は、次のとおりです。

① 札内北公園（7月下旬発注予定）

- ・ 工事内容 親水施設ろ過機の更新工事

※ 現場の工事は、11月から予定しているため親水施設の利用制限はしない予定です。

② 文京公園（8月下旬発注予定）

- ・ 工事内容 外周柵の更新工事

※外周柵周辺部分の工事で、遊具等の利用制限はしない予定です。

③ 桂町公園（8月下旬発注予定）

- ・ 工事内容 外周柵の更新工事

※ 外周柵周辺部分の工事で、遊具等の利用制限はしない予定です。



【問い合わせ先】 土木課公園整備係 Tel 0155-54-6622

5 公園の管理について

町内には98か所の公園及び緑地があり、そのうち58か所（幕別地域）については各行政区に管理をお願いしています。公園管理用の草刈り機械〔刈り払い機（20台）及び4輪草刈機（12台）〕の貸出しを行っておりますのでご活用ください。

《お願い》

行政区等の行事で使用した物品及び資材等は、物置に保管するなど危険がないように留意し、安全な公園環境の維持にご協力をお願いいたします。

【貸出申込先】 土木課公園管理係 Tel 0155-54-6622

7 地籍調査について

(1) 調査実施地区及び調査内容

- ① 平成29年度着手地区（調査継続地区）・・・現地調査・立会
【図面番号11】字駒島及び字中里の各一部地区 調査面積 9.19km²
今年度は、土地の現況や境界確認のために測量業者並びに町職員が現地に入り調査いたします。このとき、土地所有者の皆様にも立ち会っていただきて所有地境界の確認のほか、分筆・合筆・地目変更の有無を調査します。
所有者立会は、8月下旬頃にご案内する予定ですので、該当地区の土地所有者の皆様にはご協力をお願いいたします。
- ② 令和2年度着手地区（調査継続地区）・・・今年度は現地調査を行いません
【図面番号12】字中里の一部地区 調査面積 6.97km²
地籍調査事業の全体工程から、今年度は現地調査を行いません。
- ③ 令和3年度着手地区（新規調査地区）・・・基準点の設置
【図面番号13-1】字中里及び字五位の各一部地区 調査面積 7.46km²
今年度は、地区内を地籍調査するために必要な基準点（石標）を町道用地などの公共施設用地等に設置します。

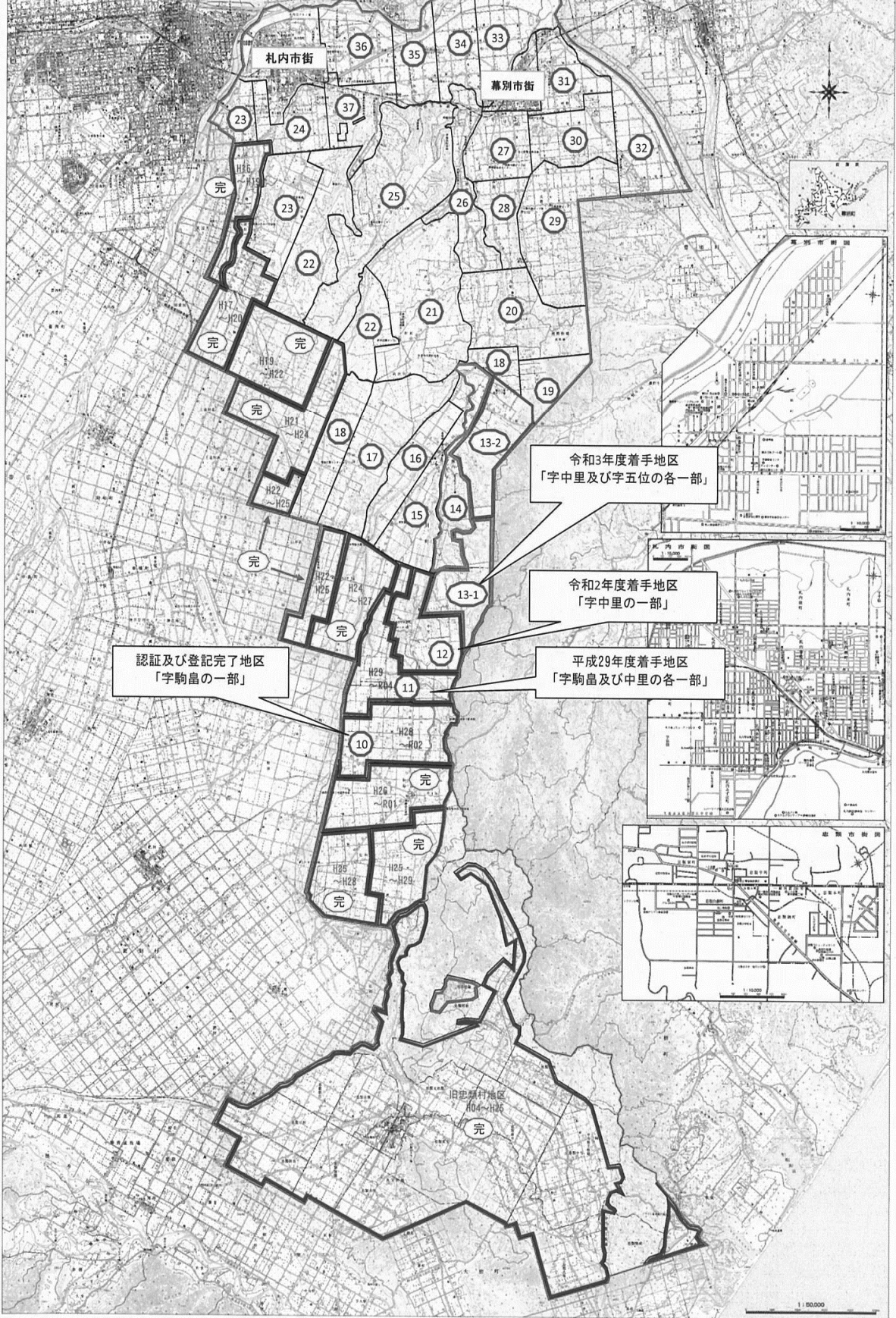
(2) 認証及び登記完了地区

- ① 本年度の認証及び登記完了地区
 - ・地区名：字駒島の一部地区（平成28年度着手地区） 【図面番号10】
 - ・認証：（北海道「国の承認」） 令和3年6月頃（予定）
 - ・登記完了：法務局 令和3年8月頃（予定）
- ※ 現在、認証（北海道「国の承認」）手続き中です。
なお、登記前に該当地区の土地の分合筆や所有権の変更などがありましたら、地籍係までご連絡願います。

【問い合わせ先】 土木課地籍係 TEL 0155-54-6622

幕別町管内図

令和3年度地籍調査事業実施箇所図



都市計画課（忠類総合支所～経済建設課）

1 公営住宅の建替事業・改善事業について

町では、「幕別町公営住宅等長寿命化計画」に基づき、以下のとおり事業を行います。

①桂町西団地建設事業（4棟24戸）

年 度	事業内容	
令和元年度	基本・実施設計	
令和2年度	14戸解体	新1・2号棟建設（2棟12戸）
令和3年度		新1・2号棟外構 新3・4号棟建設（2棟12戸）
令和4年度		新3・4号棟外構

②あかしや南団地建替え事業（現6棟112戸→新10棟80戸）

年 度	事業内容	
令和2年度	基本・実施設計	
令和3年度	現5・6号棟解体（2棟32戸）	新1・2号棟建設・外構（2棟16戸）
令和4年度	現3・4号棟解体（2棟40戸）	新3・4号棟建設・外構（2棟16戸）
令和5年度		新5・6号棟建設・外構（2棟16戸）
令和6年度	現1・2号棟解体（2棟40戸）	新7・8号棟建設・外構（2棟16戸）
令和7年度		新9・10号棟建設・外構（2棟16戸）
令和8年度		外構

2 木造住宅の無料耐震診断について

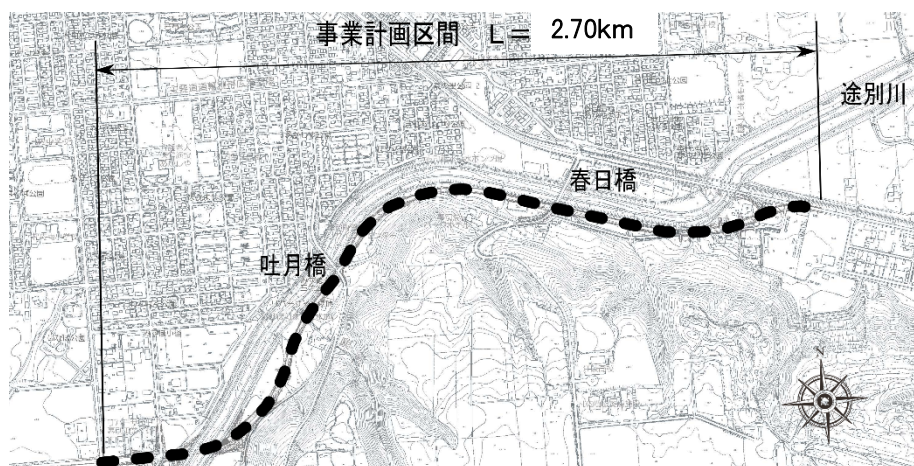
町では、安全・安心なまちづくりを推進するため、旧耐震基準（昭和56年5月31日以前）で建築された木造一戸建て住宅の無料耐震診断を実施しています。

※耐震診断には、住宅の図面等の書類が必要になりますが、詳しくは都市計画課建築係まで問い合わせください。

【問い合わせ先】都市計画課建築係 Tel 0155-54-6623

3 主要道道幕別帯広芽室線工事について

平成27年度から令和7年度を事業期間として、平成27年度から測量設計、用地確定測量、物件調査等を実施しています。また、平成28年度から随時用地買収を実施し、令和元年度から本工事に着手しています。



水道課（忠類総合支所～経済建設課）

1 水道事業について

(1) 主要建設工事

水道事業は町民の皆様方の生活を支える大切なライフラインとして、安全な水を安定的に供給できるよう水源・水質・水量の管理と確保に努めております。

本年度は、下記の配水管布設などを予定しています。

なお、工事期間中は車両通行等、地域住民の皆様方にご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

令和3年度主要建設工事一覧表

事業名	施工場所及び工事内容		
上水道配水管整備事業	東4条5条仲通	配水管布設替	L=約80m
	緑町団地道路5号	配水管布設替	L=約70m
	緑町団地道路7号	配水管布設替	L=約80m
	桂町1号	配水管移設	L=約170m
	みずほ通（道道幕別帯広芽室線）	配水管布設替	L=約350m
	相川3線	配水管移設	L=約550m
簡易水道整備事業	新和8号配水管	配水管布設替	L=約160m
	忠類24号線	配水管移設	L=約90m
	忠類浄水場	圧力タンク等更新	
	糠内浄水場	送水ポンプ等改築更新	
	美川西3線	送水管布設替	L=約530m

(2) 水道課よりお願い

① 水道メーターマンホールについて

- 水道メーターマンホールが冬期間の落雪や除雪等によって破損している場合が見受けられます。
- 破損したまま放置することにより、雨水が入り込むことでメーター本体に悪影響を与え、場合によっては怪我をすることがあります。
- 今一度、マンホールの状態についてご確認をお願いいたします。
- 破損している場合は、水道課までご連絡をお願いいたします。

② 水道メーターの検針について

- 建物（車庫や風除室などを含む）の中にメーターがあるお宅
 - ・ 検針時期（毎月10～15日）には、メーター前面に物を置かないようにするなど検針ができるようご協力をお願いいたします。

幕別町小中一貫教育等の具体的な取組

◇小中学校が目指す子ども像を共有し、義務教育9年間の連続した見取りと系統的な指導により、児童生徒一人一人の可能性を最大限に広げます。

【各学園の昨年度活動状況】 施設併設型小中一貫校の5つの学園

まくべつ学園（一小一中）

幕別中 幕別小

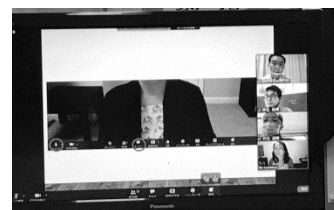
多彩な乗入授業（外国語・算数・体育・音楽計200時間以上）、合同あいさつ運動、中学校登校



糠内学園（二小一中）

糠内中 糠内小 明倫小

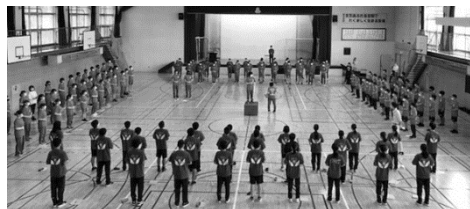
ICTを活用した学園研修、小中統一の授業スタイル、生活の決まりなどをまとめた「糠内スタンダード」、中学校登校



さつない学園（三小一中）

札内中 札南小 途別小 古舞小

合唱（うた）でつながる9年間・合唱を軸にした学園づくり、学園統一の学習五カ条、合同挨拶運動



札内東学園（二小一中）

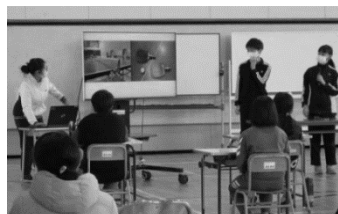
札東中 白人小 札北小

2回の中学校登校、地域協働協力員の募集と協働本部の立ち上げ、合同作品展の開催、地域ゴミ拾い



ちゅうるい学園（一小一中） 忠類中 忠類小

地域花植え作業、中学校登校、「総合的な学習の時間」の9年間一貫した学び



町立学校一覧表

(4月1日現在)

	No.	学校名	電話	校長氏名	教頭氏名	教職員数	学級数		児童生徒数
							普通	特別支援	
小学校	1	幕別	54-2424	渡會 崇善	坂下 亮宏	26	6	8	157
	2	糠内	57-2240	笠原 聡	奥田 真由美	10	3	3	20
	3	古舞	57-2672	笠松 信一郎	内山 英俊	5	3		11
	4	明倫	57-2306	河井 義徳	—	3	2		7
	5	途別	56-5426	館 英樹	高橋 徹	8	3	1	25
	6	白人	56-2004	山田 知史	菅野 みゆき	21	6	8	206
	7	札内南	56-2314	高 充慶	大場 慎也	43	18	10	631
	8	札内北	56-5051	大石 浩之	新町 洋行	22	11	5	253
	9	忠類	01558-8-2209	仲 敏行	三寺 康裕	15	6	3	69
	合計					153	58	38	1,379
中学校	1	幕別	54-2356	喜多 敦	本間 幸信	19	3	3	81
	2	糠内	57-2244	田中 幹也	羽石 浩之	8	2	1	13
	3	札内	56-2015	橋本 靖宏	葛迫 勝秋	24	9	4	329
	4	札内東	56-5745	秦 公一	小野 稔之	22	7	6	226
	5	忠類	01558-8-2139	白井 将之	三好 且浩	14	3	2	44
	合計					87	24	16	693
幼	1	わかば	54-4223	井口 観慈	植松 由貴	3		3	18

町立学校の行事日程一覧

学校名	令和3年度							令和4年度		
	始業式・終業式・卒業(園)式(予定)					学校行事の期日		年度当初の期日		
	1学期 終業式	2学期		3学期 始業式	卒業式 (卒園式)	修了式	運動会 体育祭	学芸会 文化祭	入学式 (入園式)	1学期 始業式
幕別小学校	7/21	8/18	12/24	1/14	3/23	3/24	6/5	11/6	4/11	4/11
糠内小学校	7/21	8/18	12/24	1/14	3/24	3/24	5/29	11/6	4/8	4/8
古舞小学校	7/21	8/18	12/24	1/14	3/24	3/24	6/5	11/20	4/8	4/8
明倫小学校	7/21	8/18	12/24	1/14	3/24	3/24	6/12	11/20	4/8	4/8
途別小学校	7/21	8/18	12/24	1/14	3/24	3/24	6/5	11/13	4/8	4/8
白人小学校	7/21	8/18	12/24	1/14	3/23	3/24	6/5	10/23	4/8	4/8
札内南小学校	7/21	8/18	12/24	1/14	3/23	3/24	6/5	10/16	4/8	4/8
札内北小学校	7/21	8/18	12/24	1/14	3/23	3/24	6/5	10/16	4/8	4/8
忠類小学校	7/21	8/18	12/24	1/14	3/24	3/24	6/5	11/13	4/8	4/8
幕別中学校	7/21	8/18	12/24	1/14	3/15	3/24	5/29	10/2	4/8	4/8
糠内中学校	7/21	8/18	12/24	1/14	3/15	3/24	5/29	10/2	4/8	4/8
札内中学校	7/21	8/18	12/24	1/14	3/15	3/24	5/30	10/3	4/8	4/8
札内東中学校	7/21	8/18	12/24	1/14	3/15	3/24	5/30	10/2	4/8	4/8
忠類中学校	7/21	8/18	12/24	1/14	3/15	3/24	5/29	10/2	4/8	4/8
わかば幼稚園	7/21	8/18	12/24	1/17	3/18	3/24	6/26	11/20	4/11	4/11

※今般の新型コロナウイルス感染症予防対策の影響により日程が変更になる場合があります。

【問い合わせ先】 教育委員会教育部学校教育課 TEL 0155-54-2006

生涯学習課

1 慶應義塾体育会野球部（慶應義塾大学）合宿誘致事業

(1) 日程 令和3年8月4日（水）～8月14日（土）

(2) 場所 幕別運動公園野球場

※詳細は、広報紙等でお知らせします。

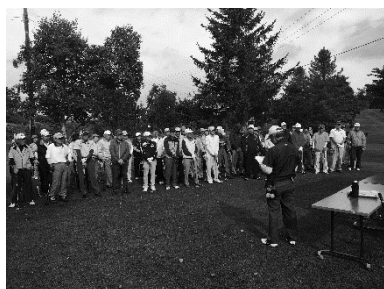


2 公区親睦パークゴルフ大会

(1) 日程 令和3年9月11日（土）

(2) 場所 やまびこコース（糠内公園）

※詳細は、広報紙等でお知らせします。



3 幕別町チャレンジデー2021の実施について

町民のスポーツへの参加のきっかけづくりや健康増進を図るために、10月27日（水）にチャレンジデーを実施しますので、多くの方の参加をお願いします。

※例年、5月の最終水曜日に実施しておりましたが、新型コロナウイルス感染症の感染状況から10月に延期となりました。詳細は、広報紙等でお知らせします。

（内 容）

- ・人口規模が近い市町村同士が、午前0時から午後9時までの21時間の中に15分以上継続して運動やスポーツなどを行った人の参加率を競い合います。
- ・幕別町内にいる人であればどなたでも参加できます。
- ・運動する場所は、自宅、広場、体育館、職場など、どこでもOKです。



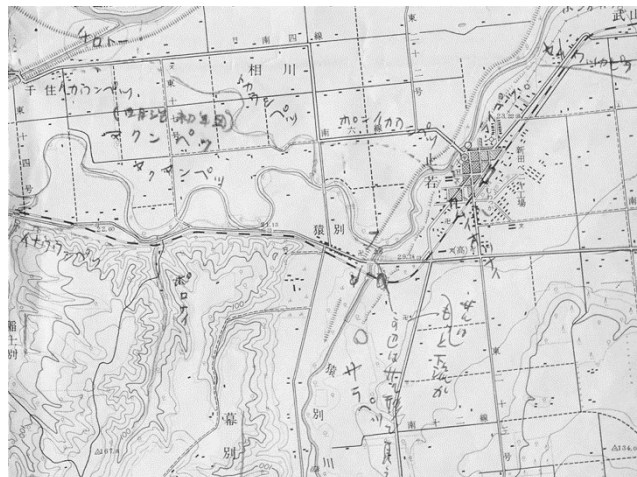
4 北海道博物館アイヌ文化巡回展（幕別町共催）

「アイヌ語地名を歩く ～山田秀三の地名研究から～ 2021 幕別」

アイヌ語地名の第一人者である故・山田秀三（ひでぞう）のアイヌ語地名調査の記録（地図、写真など）を紹介する展示会を開催します。

- (1) 日程 令和3年5月21日（金）～6月20日（日）
- (2) 場所 百年記念ホール 火曜休館、無料

※忠類ナウマン象記念館では4月29日（木祝）から5月17日（月）まで開催しました。



左：忠類晩成、当縁川下流付近の調査記録ノート（1973年）

右：調査の記録が書き込まれた、幕別～千住付近の地図（1970年頃）

5 忠類ナウマンゾウ発掘地での足跡化石調査

- (1) 日程 令和3年10月（予定）
- (2) 場所 晩成地区の忠類ナウマンゾウ化石発掘地



昨年の調査で最も状態の良かったものをナウマン象記念館で展示するため現場から切り出しました。（分析後、表面の保護など展示の準備が整い次第、公開予定）

【問い合わせ先】 教育委員会生涯学習課

TEL 0155-54-2006

教育委員会生涯学習課（忠類総合支所内）

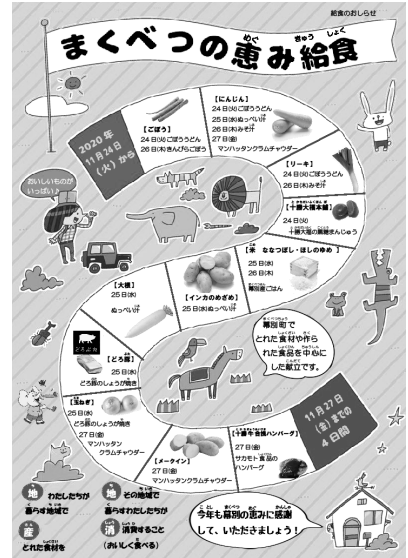
TEL 01558-8-2201

給食センター

まくべつの恵み給食

「まくべつの恵み給食」は、地産地消と食育の推進を図ることを目的に、平成29年度から幕別産の米と地場産食材（野菜）をメインとした学校給食を年1回実施していましたが、令和2年度では、幕別・忠類学校給食センターともに期間を4日間設定し（11月24日（火）から27日（金））、通常使用可能な地場産食材（野菜）の他に、町内で製品化された食材を新たに活用して実施しています。

令和3年度も地場産食材を積極的に活用し実施します。



11月24日（火）



11月25日（水）

幕別学校給食センター

【メニュー】

- 24日（火） ごぼううどん、十勝大福の黒糖まんじゅう
- 25日（水） 幕別産ごはん、ぬっぺい汁、どろ豚のしょうが焼き
- 26日（木） 幕別産ごはん、みそ汁、きんぴらごぼう
- 27日（金） マンハッタンクラムチャウダー、サカモト食品のハンバーグ

【幕別産食材】

幕別産のお米（ななつぼし、ほしのゆめ）、大根、人参、どろ豚、玉ねぎ、ごぼう、リーキ、じゃがいも（メイクイン、インカのめざめ）、十勝大福の黒糖まんじゅう、サカモト食品のハンバーグ

【令和2年度産地別農産物の使用量】

・幕別町産	19,589kg	41.4%	・十勝産	11,194kg	23.7%
・道内産	3,948kg	8.3%	・道外産	12,596kg	26.6%
			・合計	47,327kg	100.0%

忠類学校給食センター

【メニュー】

- 24日（火） かしわうどん、十勝大福の黒糖まんじゅう
- 25日（水） 幕別産ごはん、長いものみそ汁、どろ豚のしょうが焼き
- 26日（木） ひよこ豆のスープ、ミックスポテトのチーズ焼き
- 27日（金） 忠類和牛のロコモコ丼（幕別産米使用）、オニオンスープ

【幕別食材】

幕別産のお米（ななつぼし、ほしのゆめ）、玉ねぎ、どろ豚、じゃがいも（インカのめざめ、メイクイン、シャドークイーン、ノーザンルビー）、長いも、十勝大福の黒糖まんじゅう、忠類和牛ハンバーグ

【令和2年度産地別農産物の使用量】

・幕別町産	2,238kg	46.4%	・十勝産	162kg	3.4%
・道内産	880kg	18.2%	・道外産	1,540kg	32.0%
			・合計	4,820kg	100.0%

- 【問い合わせ先】 幕別学校給食センター TEL 0155-54-2125
忠類学校給食センター TEL 01558-8-2582



11月26日（木）



11月27日（金）

図 書 館

1 令和2年度の利用状況

- (1) 蔵書冊数：255,572冊 ※町民1人当たり 9.7冊
- (2) 貸出冊数：138,334冊 ※町民1人当たり 5.2冊 1日平均貸出冊数 524.0冊
- (3) 貸出利用者：20,479人 ※登録者1人当たり11.3冊
- (4) 総利用者数：26,853人 ※館内閲覧・行事参加を含む

2 ご利用について

- (1) 開館時間 午前10時から午後6時まで（忠類分館は、午後9時まで）
札内分館では「毎週木曜日のみ、午後8時まで」ご利用になれます。
- (2) 休館日
 - ・毎週火曜日（その日が祝日のときは翌日）
 - ・図書整理日（毎月末日。末日が土・日・祝日に当たるときは平日に繰り上げ）
 - ・年末年始（12月29日から翌年1月3日まで）
- (3) 移動図書館車の運行
移動図書館車スワディ号が、8コース・31か所のステーションを月2回、巡回しています。本館、分館に所蔵している本の予約や返却もできます。
- (4) 本に関する相談
専門職員(司書)が、本に関するさまざまな相談に応じます。どんなことでも、遠慮なく声をかけてください。

3 マイファーストブックサポート

7・8ヶ月の乳幼児健診時に、絵本を中札内高等養護学校幕別分校の生徒が作成したオリジナルキャラクター入りの図書館バックに入れて、赤ちゃんにプレゼントしています。
赤ちゃんの好きな絵本をセットにした『お試し絵本セット』の貸出もしています。



4 町民文芸まくべつ（第36号・令和2年10月発刊/1985年創刊）

特集は『幕別ひと物語～私の生きがい』です。夢や目標をもって活躍されている小学生から卒寿間近の方まで、町内の様々な年代の輝いている方々が投稿していただいたものを掲載しています。ぜひお求めください。（1冊500円、バックナンバー有）



5 郷土資料の収集

公区の記念誌、個人や団体で発行した資料がありましたら、ぜひご提供ください。

【問い合わせ先】 図書館本館 TEL 0155-54-4488
図書館札内分館（百年記念ホール内） TEL 0155-56-4888
図書館忠類分館（ふれあいセンター福寿内） TEL 01558-8-2930

消 防 署

1 幕別町内・とちち広域消防局の火災の現況

(令和2年1月1日～令和2年12月31日)

① 火災発生状況

区 分	火 災 の 種 別						火 災 件 数	死 傷 者 数	令 和 元 年
	建 物	林 野	車 両	船 舶	航 空 機	そ の 他			
幕別町管内	6(1)	1				9(1)	16	2	29
十勝管内	81	8	24			55	168	28	201

() は死傷者数

令和2年の十勝管内の総出火件数は168件でした。

幕別町内は16件で、おおよそ月に1.3件の割合で火災が発生しております。

幕別町内の火災種別では、建物火災6件、林野火災1件、車両火災なし、その他の火災9件で、その他の火災のうち、7件は野火火災でした。

② 十勝管内主な出火原因（幕別町管内）

1位 たばこ 13件 (幕別1件)

2位 火入れ 9件 (幕別4件)

3位 放火 7件 (幕別0件)

全国の出火原因(令和元年)では、1位がたばこ、2位たき火、3位がコンロです。

幕別町内において、火入れの火が飛び火又は再燃するケースが多く、令和2年、令和元年それぞれ4件となっております。

2 救急出動状況 (令和2年1月1日～令和2年12月31日)

区 分	火 災 事 故	自 然 災 害	水 難 事 故	交 通 事 故	労 働 災 害	運 動 競 技	一 般 負 傷	加 害 事 故	自 損 行 為	急 病	そ の 他	合 計	令 和 元 年
出動件数	4	0	2	45	16	10	158	1	18	687	54	995	1232
搬送人員	2	0	0	45	16	10	149	1	12	665	43	943	1177

前年より、出動件数で237件の減、搬送人員で234人の減であり、件数、人員とも大幅な減少となっております。

救急車の利用状況です。

搬送人員の緊急度内訳(A・B・C)	令和2年	令和元年
A 緊急性があり救急車の必要があった	286人 (30.3%)	444人 (37.8%)
B 緊急性はないが救急車の必要があった	640人 (67.9%)	531人 (45.1%)
C 救急車を必要としない	17人 (1.8%)	202人 (17.1%)

必要か必要でないのかは、病院の医師が診断の結果で判断しております。

救急車を必要としないが、昨年の搬送人員の比率から大幅に減少しており、幕別町内では救急車の適正な利用となっております。

出動件数、搬送人員、救急車を必要としない搬送が大幅に減少した要因として、新型コロナウイルス感染症の影響により、病院受診での感染を恐れたことや、普段の外出を控えるなどが考えられると思います。

3 住宅用火災警報器について

① 設置の効果

令和元年度全国では、住宅用火災警報器を設置している場合は、設置していない場合に比べ、死者数と焼損床面積は半減、損害額は約4割減少しております。

② 設置後の維持管理

すべての住宅に設置が義務化されてから、今年で13年が経過します。

住宅用火災警報器の電池の寿命は約10年とされておりますので、電池交換や定期的な作動確認を行うことが大切です。

③ 設置率向上のための広報

消防署では、設置と維持管理について広報誌やホームページ、各種イベントでお知らせしており、昨年10月には株式会社福原様の協力を得て、幕別町内のフクハラ3店舗で発行されるレシートに、啓発文を1ヶ月間印字していただくなど普及啓発を行いました。

4 119番通報について

十勝管内の全ての119番は「とちろ広域消防局指令センター」で一括して受けま

す、火災・救急・救助どの要請かを聞き取り災害発生地点を確定しております。

通報されるときには、幕別町から住所・氏名を伝えてください。

「火事と救急・救助は119番」

火災案内は電話 0180 991 198番 です。

【お問い合わせ、ご相談先】 幕別消防署 Tel 0155-54-2434
札内支署 Tel 0155-56-2419
忠類支署 Tel 01558-8-2250

○幕別町行政区設置条例

(昭和32年 3月30日 条例第15号)

改正

(平成17年 9月26日 条例第36号)

(令和元年12月20日 条例第35号)

(設置)

第1条 町行政の民主的かつ効率的な運営を図り、もってこの町の進展に期するために行政区を設ける。

(行政区の区域)

第2条 行政区の区域については、別に定めるところによる。

(行政区の代表)

第3条 町長は、行政区内の住民から当該行政区の代表として推せんのある者(以下「公区長」という。)に規則で定める事務を依頼することができる。

(行政区運営費の交付)

第4条 行政区内の住民活動を推進するため、行政区運営費を交付する。

(委任)

第5条 この条例について必要な事項は、町長が定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、昭和32年4月1日から施行する。

(忠類村の編入に伴う経過措置)

2 忠類村の編入の日前に、忠類村行政区設置条例(昭和28年忠類村条例第17号)の規定により委嘱された区長は、平成18年3月31日までの間、この条例の相当規定により充てられた公区長とみなす。

附 則 (平成17年9月26日 条例第36号)

(施行期日)

1 この条例は、平成18年2月6日から施行する。

(経過措置)

2 この条例の施行の際現に改正前の幕別町行政区設置条例第3条第2項の規定により委嘱されている公区長については、この条例の施行の日に改正後の幕別町行政区設置条例第3条第2項の規定により公区長に充てられたものとみなす。

附 則 (令和元年12月20日 条例第35号)

この条例は、令和2年4月1日から施行する。

○幕別町行政区設置条例施行規則

(平成23年 5月30日規則第12号)

改正

(平成24年 4月18日規則第18号)

(令和 2年 3月31日規則第15号)

(趣旨)

第1条 この規則は、幕別町行政区設置条例（昭和32年条例第15号。以下「条例」という。）の施行に関し必要な事項を定めるものとする。

(区域の設定)

第2条 条例第2条に規定する行政区の区域は、別表1及び別図1のとおりとする。

(町長が依頼することができる事務)

第3条 条例第3条に規定する町長が依頼することができる事務は、次の各号に掲げるとおりとする。

- (1) 行政区の運営に関すること。
- (2) 町政の周知に関すること。
- (3) 町の事業等の連絡調整に関すること。
- (4) 町の広報紙その他文書の配布に関すること。
- (5) 行政区に関わる調査等に関すること。
- (6) 町長が招集する会議等に参加すること。
- (7) 前各号に掲げるもののほか、町長が必要と認める事務に関すること。

第4条 行政区運営費は、運営費と公区長活動費の合計とし、別表2に掲げる交付基準により、それぞれの均等割と戸数割を合算した額とする。

2 行政区運営費の交付の手続きについては、幕別町補助金等交付規則（平成18年規則第74号）の例による。

附 則

この規則は、平成23年6月1日から施行する。

附 則（平成24年 4月18日規則第18号）

この規則は、公布の日から施行し、平成24年4月1日から適用する。

附 則（令和 2年 3月31日規則第15号）

この規則は、公布の日から施行し、令和 2年 4月 1日から適用する。

別表 1（第 2 条関係） 略

別表 2（第 4 条関係）

費目	区分	交付基準	交付額
運営費	均等割	40戸以下の行政区	50,000円
		41戸から60戸までの行政区	60,000円
		61戸から100戸までの行政区	70,000円
		101戸から200戸までの行政区	80,000円
		201戸から300戸までの行政区	90,000円
		301戸以上の行政区	100,000円
	戸数割	市街地	1戸当たり 200円
		市街地以外	1戸当たり 400円
公区長活動費	均等割	25,000円	
	戸数割	1戸当たり 800円	

別図 1（第 2 条関係） 略

【公区長名簿】

公区名	公区長
本町 1	廣瀬 堅持
本町 2	川岸 幸男
本町 3	荒川 正見
幸町	鉾建 賢治
旭町 1	松井 健治
旭町 2	景山 信夫
旭町 4	阿部 麗子
錦町 1	松本 敏
錦町 2	千葉 幹雄
寿町 1	森脇 登
寿町 2	折笠 良一
寿町 3	斉藤 博
宝町	高畠 政由
南町 1	平譚 博美
南町 2	谷友 道廣
緑町 1	折笠 政弘
緑町 2	浅井 祐一
緑町 3	稻上 豊彦
緑町 4	柿崎 俊男
新町	松本 茂敏
相川	松田 敏春
相川南	古川 耕一
相川西	脇坂 義男
相川北	小山 秀樹
大豊	稲葉 佳且
豊岡 1	二瓶 一博
豊岡 2	影山 憲一
明野南	池田 哲也
明野北	加藤 義隆
新川	氏家 博行
軍岡	折笠 健
南勢	高木 弘己
猿別	笹島 喜郎
西猿別	助川 順一
新和	舩屋 正美
中央町 1	松村 博義
中央町 2	神山 央
中央町 3	和田 陽介

公区名	公区長
豊町	渡邊 寛文
春日町	佐川 寿勝
東春日町	久世 政雄
泉町	岡崎 節子
泉東	乾 政富
あかしや	大野 義夫
あかしや南 1	村上 道隆
あかしや南 2	板垣 健三郎
あかしや中央	森脇 俊隆
文京町	中橋 伸勝
みずほ町	大西 隆之
若草町 1	北島 康治
若草町 2	中村 史郎
若草町 3	岡田 智之
桂町 1	佐藤 征夫
桂町 2	道西 義彦
桂町 3	一色 睦子
共栄町 1	安田 宝生
共栄町 2	古田 和昭
共栄町 3	楠 快幸
新北町東	高橋 一造
新北町西	西尾 治
北町 1	森田 茂生
北町 2	下山 一志
北町 3	高木 愛徳
桜町北	中村 政司
桜町中央	若山 茂樹
桜町南	及川 清貴
青葉町 1	新保 實夫
青葉町 2	原田 啓二
西町 1	笹島 瞭隆
西町 2	渡辺 政博
北栄町 1	山谷 孝之
北栄町 2	青山 繁則
札内区	白木 教嗣
暁町東	谷口 和弥
暁町西	酒井 康之
暁町北	舘田 直子

公区名	公区長
千住 1	齊藤 修治
千住 2	渡邊 孝義
千住東	山内 和昭
稲志別	松田 勝
中稲志別	五嶋 勝康
新生	関口 保夫
依田	山口 文宏
西和	山口 和夫
昭和	生出 幸雄
上稲志別	白木 祐一
日新 1	森 賢二
日新 2	松田 郁夫
途別	中村 由治
古舞	速水 徹
糠内市街	高嶋 甲爾
五位	今江 孝裕
糠内第一	村田 辰徳
西糠内	尾上 隆彦
中糠内	山田 敏明
美川	大須賀 澄俊
明倫	中村 徳之
中里	深松 俊英
駒島	村上 耕作
忠類栄町	山崎 和夫
忠類幸町	齊藤 昇
忠類本町	中川 正則
忠類錦町	佐藤 博志
忠類白銀町	姉崎 二三男
忠類西当	豊田 則夫
忠類上忠類	岩谷 史人
忠類上当	大和田 貢
忠類東宝	井田 留吉
忠類元忠類	東口 政秋
忠類幌内	西久保 光浩
忠類新生	野村 進
忠類豊成	星野 輝晃
忠類晩成	和田 深雪

【特別職及び部課長名簿】

令和3年4月1日

職		氏 名	備 考	職		氏 名	備 考
特 別 職	町 長	飯 田 晴 義		課	農 林 課 参 事	渡 部 賢 一	
	副 町 長	伊 藤 博 明			農 業 振 興 担 当 参 事	山 本 充	
	教 育 長	菅 野 勇 次			商 工 観 光 課 長	西 嶋 慎	
部 長 職	企 画 総 務 部 長	山 岸 伸 雄		課	土 木 課 長	小 野 晴 正	
	住 民 福 祉 部 長	細 澤 正 典			都 市 計 画 課 長	河 村 伸 二	
	経 済 部 長	岡 田 直 之			水 道 課 長	松 井 公 博	
	建 設 部 長	笹 原 敏 文			会 計 課 長	廣 瀬 紀 幸	
	出 納 室 長	合 田 利 信			地 域 振 興 課 長 (忠 類 総 合 支 所)	亀 田 貴 仁	
	忠 類 総 合 支 所 長	川 瀬 吉 治			保 健 福 祉 課 長 (忠 類 総 合 支 所)	林 隆 則	
	札 内 支 所 長	新 居 友 敬			経 済 建 設 課 長 (忠 類 総 合 支 所)	高 橋 宏 邦	
	議 会 事 務 局 長	萬 谷 司			住 民 課 長 (札 内 支 所)	武 田 健 吾	
	教 育 部 長	山 端 広 和			住 民 相 談 担 当 参 事 (札 内 支 所)	境 谷 美 智 子	
課 長 職	政 策 推 進 課 長	白 坂 博 司		課	幕 別 町 農 業 委 員 会 事 務 局 長	川 瀬 康 彦	
	総 務 課 長	佐 藤 勝 博			幕 別 町 農 業 委 員 会 忠 類 支 局 長	(高 橋 宏 邦)	
	税 務 課 長	高 橋 修 二			議 事 課 長	半 田 健	
	糠 内 出 張 所 長	宮 田 哲			監 査 委 員 事 務 局 長	吉 本 哲 哉	
	住 民 生 活 課 長	谷 口 英 将			学 校 教 育 課 長	西 田 建 司	
	防 災 環 境 課 長	寺 田 治			生 涯 学 習 課 長	石 田 晋 一	
	福 祉 課 長	樫 木 良 美			幕 別 学 校 給 食 セ ン タ ー 所 長	鯨 岡 健	
	こ ど も 課 長	平 井 幸 彦			忠 類 学 校 給 食 セ ン タ ー 所 長	(幕 別 学 校 給 食 セ ン タ ー 所 長 兼 務)	
	保 健 課 長	金 田 一 宏 美			図 書 館 長	天 羽 徹	
	農 林 課 長	香 田 裕 一			幕 別 消 防 署 長	田 中 弘 樹	

幕別町民憲章

*たくましい開拓魂をうけつぎ、元気で働きましょう。

*きまりを守り、お互いの立場を理解し、明るい町にいたしましょう。

*美しい自然を愛し、文化を高め、豊かな郷土をきずきましょう。

*未来をつくる子どものしあわせな町にいたしましょう。

幕別町歌

作詩・小倉 和子
作曲・万城目 正

- 1 風かおり 稲穂がゆれる
朝日をあびて 豊かに稔れよ
今日の幸せ 天に祈ろう
あゝ希望の鐘が
幕別のおかに 今日もこだまする
- 2 空青く 雲が流れる
希望新たに とどろき進めよ
今日の生命を 星に祈ろう
あゝ平和の鐘が
幕別の畑に 今日も鳴りひびく